令和８年度鶴岡市農業振興協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、水田面積に占める主食用米面積の割合が約 58%で、転作作物としては備蓄米を含む非主食用米、大豆、枝豆、そばが多く、転作作付面積の約 67%を占めている。需要に応じた米の生産が求められる中、転作面積の維持・拡大が必要となっている。

主な転作作物の大豆、枝豆、そばについては、近年の気候変動の影響により品質・収量の低下がみられ、安定生産に向けた取組の拡大が必要となっている。

一方で、高齢化等による農家戸数の減少により不作付地の拡大が懸念されることから、既存の機械や施設を有効活用できる非主食用米を含めた転作作物への転換を促進することで、米の主産地として水田機能の維持を図る必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市は、経営耕地面積に対する水田の割合が約９割を占める国内有数の穀倉地帯である。当地域は水田農業に適した気候条件であることから、水稲を主とする営農形態が定着しており、水田をフル活用した作物の作付けに取り組む。

基本的な転換方針としては、産地交付金や水田の汎用化等の基盤整備事業を有効に活用しながら、収益性の高い園芸作物への転換を推進する。しかしながら、園芸作物の作付けには、労働力の確保や施設・機械への投資が必要になることから、短期間での大幅な転換は難しいため、既存の機械や設備を有効利用できる非主食用米や大豆、そばへの転換が重要となる。

非主食用米等は主食用米よりも収益性が低いことから、ほ場の大区画化やスマート農業技術の導入なども推進し、生産コストを低減することで収益力の向上を図る。非主食用米においては、今後も需要が見込まれる新市場開拓用米をはじめ、加工用米や備蓄米の価格動向を見据えながら、農業所得が最大化される組み合わせとなるよう誘導する。

一方、園芸作物については、地域特性を活かせる品目を選定し、団地化や機械・施設の導入、集出荷体制の整備を支援することで、生産拡大と産地化を図り、産出額 170 億円を目指す。

また、国際的に認められたユネスコ食文化創造都市の強みを生かし、農産物のブランド力強化と情報発信により、農産物の付加価値の向上を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は水田農業に適した気候条件であることから、水稲を主とする営農形態が定着しており、水田をフル活用した作物の作付けに取り組むこととし、市内の約 15,000ha の水田については、非主食用

米を含めた水稲作付面積約 11,400ha の維持を図る。

また、農家戸数の減少により経営体当たりの経営面積が増加していることから、比較的作業時間の少ない大豆を取り入れた水稲との団地輪作体系の取組拡大を目指す。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

山形県農業再生協議会から示される「生産の目安」を基本として生産するとともに、需要を意識した米づくりとブランド化の推進を図り、主食用米の主産地としての地位を確保する。

具体的には、有機栽培水稲、特別栽培水稲については、主食用水稲の 41%を目指して作付けの推進を図るとともに、環境保全型農業を軸とした鶴岡産農産物ブランドの確立を図るため、生産販売の推進方策等について検討を進める。「つや姫」「雪若丸」については、県や関係機関と協調した取組みにより、さらなるブランド化と作付面積の拡大を進める。

また、中食・外食ニーズに対応するため、農地集積や直播の拡大・スマート農業技術の導入等による低コスト化を図りながら一定の品質を確保した米の安定生産を進めるとともに、需要者との事前契約の拡大を推進する。

（２）備蓄米

県別優先枠を基本に主体的に取組み、安定供給産地としての役割を果たす。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

実需者と連携し、計画的な生産・販売を進めるため、生産性を向上させる取組みや複数年契約を推進し、安定生産を図る。

また、飼料用米の副産物である稲わらを活用した耕畜連携の取組みを支援することにより耕種農家と畜産農家の連携を強化し、継続的で安定的な稲わら利用を推進する。

イ　米粉用米

グルテンフリーなど、米粉の優位性から需要を発掘し、取組拡大を図る。

ウ　新市場開拓用米

集出荷業者と輸出代行業者等の連携を強化し、東アジアなど新たなマーケットとして有望な需要を発掘することにより、取組拡大を図る。

エ　WCS 用稲

コントラクター組織（飼料生産受託組織）による生産や、耕種農家と畜産農家が協力して行う耕畜連携の取組みを支援することにより、継続的で安定的な生産を推進する。

オ　加工用米

食品メーカーや酒蔵事業者等の実需者から信頼される高位安定生産と複数年契約を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

ア　麦

主食用米の代替としてパンや中華麺などの加工品など一定の需要が見込まれることから、低コスト化、高品質化に資する栽培技術の導入及び需要に応じた生産を図る。

イ　大豆

実需者ニーズに応じた品種の生産拡大を図る。

また、低コスト生産に向けた作業の効率化や隣接ほ場からの浸透水による湿害軽減を図るため団地化を推進するとともに連作障害の解消に向けた輪作の取組みを進める。

ウ　飼料作物

耕種農家と畜産農家が協力して行う耕畜連携の取組みを支援することにより、継続的で安定的な生産を推進する。

（５）そば・なたね

ア　そば

明渠・暗渠の設置や条播技術の導入により排水対策を進め、高品質・高収量生産を図り、市場や消費者等からの信頼を確立し、地産地消及び産地形成を推進する。

イ　なたね

取組なし

（６）地力増進作物

戦略作物又は高収益作物への転換を促進するにあたり、土壌排水性の改善や保肥力の増大、根粒菌の窒素固定による土壌の肥沃化を目的として地力増進作物を活用する。

また、活用目的に応じて、クローバー、ソルガム、レンゲ、えんばく、ヘアリーベッチ、ひまわり、クロタラリア等の中から適切な作物を選択し、効果の増大を図る。

（７）高収益作物

ア　枝豆

生産者の高齢化の影響により生産面積が減少傾向にあり、共選施設の効率的な稼働により生産性上を図るとともに、補助事業等を活用し機械化体系の推進を図り生産面積の拡大を図る。

また、農薬飛散対策として団地化を推進するとともに、販路拡大に向けたブランド戦略の構築を図る。

イ　ねぎ

排水対策を推進し品質・収量の安定化を図るとともに、春ねぎから冬場に収穫最盛期を迎える市場ニーズの高い軟白ねぎまで周年による作型を拡大し、産地形成の推進を図る。

また、補助事業等を活用し機械化体系の推進、パイプハウスの整備を図るとともに、共選集荷により生産しやすい環境を整備し生産面積の拡大を図る。

ウ　トマト

土壌分析や適切な施肥の実施による土づくりを進める。

施設栽培においては、遮光資材の導入による高温対策により、品質・収量の安定化を図る。また、自動換気システム等の ICT 技術の導入により省力化を図り、生産面積の拡大を図る。

エ　きゅうり

生食用のほか漬物などの加工用として一定の需要が見込まれることから、露地栽培及び施設栽培において品質・収量の安定化を図る。施設栽培においては、2 期作による出荷期間の延長や自動換気システム等の ICT 技術の導入により省力化を図り、生産面積の拡大を図る。

オ　アスパラガス

排水対策や収穫後の防除対策を徹底し、品質・収量の安定化を図る。また、コンテナ出荷による選別・包装作業の省力化により新規に生産しやすい環境を整備、するとともに、採りっきり栽培等の新たな作型により生産面積の拡大を図る。

カ　ニラ

鳥獣被害がない品目であることから中山間地での振興を図るとともに、食品会社向けの需要があることから、コンテナ出荷による作業の省力化により生産しやすい環境を整備し、平野部での低コスト導入品目として生産面積の拡大を図る。

キ　花き（トルコギキョウ、アルストロメリア、ストック、きく、ひまわり、フリージア）

補助事業を活用しパイプハウスや機械、暖房機等を整備し周年栽培による花きの生産拡大を図る。

ク　赤かぶ

在来野菜として地元企業からの需要が高いことや鳥獣被害が少ない品目であることから、排水

対策の推進や雑草･病害虫対策､連作障害回避等を講じながら中山間地での振興を図るとともに、平野部での低コスト導入品目として生産面積の拡大を図る。また、枝豆との二毛作の取組みの拡大も図る。

ケ　キャベツ

排水対策や高温対策の徹底による品質・収量の安定化を図り、業務用・加工用の実需者との結びつきを強化するとともに、出荷規格の簡素化による労働力と出荷経費の軽減を進め、枝豆との二毛作の推進など生産面積の拡大を図る。

コ　山菜（わらび、ぜんまい、行者にんにく、うるい）

近年では加工用として国産需要が高まっていることから、収穫後の除草対策の徹底により品質・収量の安定化を図り、中山間地での低コスト導入品目として産地形成を図る。

サ　さやいんげん

育苗パイプハウス等の有効活用を図るとともに､今までの主力であったつる無し品種に加えて、より収量の高いつる有品種の導入を進め、生産面積の拡大を図る。

シ　なす

地元企業による加工用としての需要が高いことから、販売価格が安定した品目として生産面積の拡大を図る。

ス　さといも

降雨による湿害に強い品目であることから、平野部から中山間地まで広域にわたり生産拡大を図る。

また、鳥獣被害が少ない品目でもあるため、猿被害の多い地域においても生産面積の拡大を図る。

セ　ミョウガ

一般的には条件不利地となる日陰のほ場が適地となること、また、定植後３年目から毎年収穫が可能となるため安定的に収入を確保できることから、中山間地を中心として生産面積の拡大を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	10,089.8	0.0	9,246.9	0.0	9,246.9	0.0
備蓄米	0.0	0.0	1,013.5	0.0	1,013.5	0.0
飼料用米	348.6	0.0	103.8	0.0	103.8	0.0
米粉用米	7.1	0.0	7.1	0.0	7.1	0.0
新市場開拓用米	167.7	0.0	218.0	0.0	218.0	0.0
WCS用稲	28.3	0.0	28.3	0.0	28.3	0.0
加工用米	782.4	0.0	782.4	0.0	782.4	0.0
麦	16.7	0.0	18.2	0.0	18.2	0.0
大豆	900.1	0.0	1,070.0	0.0	1,070.0	0.0
飼料作物	26.3	0.0	26.8	0.0	26.8	0.0
・子実用とうもろこし	4.9	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0
そば	553.5	0.0	521.6	0.0	521.6	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	13.8	0.0	14.5	0.0	14.5	0.0
高収益作物	1,394.6	15.7	1,383.8	16.6	1,383.8	16.6
・野菜	791.6	15.1	839.7	16.0	839.7	16.0
・枝豆	500.7	0.0	539.3	0.0	539.3	0.0
・ねぎ	25.3	0.0	25.6	0.1	25.6	0.1
・トマト	11.8	0.0	12.4	0.1	12.4	0.1
・きゅうり	5.9	0.0	6.2	0.0	6.2	0.0
・アスパラガス	10.7	0.0	11.2	0.0	11.2	0.0
・ニラ	3.3	0.0	3.5	0.0	3.5	0.0
・赤かぶ	21.6	11.0	22.7	11.6	22.7	11.6
・キャベツ	9.4	4.1	9.9	4.3	9.9	4.3
・わらび	117.4	0.0	119.8	0.0	119.8	0.0
・ぜんまい	15.8	0.0	16.1	0.0	16.1	0.0
・行者ニンニク	19.6	0.0	20.6	0.0	20.6	0.0
・うるい	6.8	0.0	7.1	0.0	7.1	0.0
・さやいんげん	2.3	0.0	2.4	0.0	2.4	0.0
・なす	17.3	0.0	18.2	0.0	18.2	0.0
・さといも	5.1	0.0	5.2	0.0	5.2	0.0
・ミョウガ	18.6	0.0	19.5	0.0	19.5	0.0
・花き・花木	12.5	0.6	12.6	0.6	12.6	0.6
・アルストロメリア	1.8	0.0	1.8	0.0	1.8	0.0
・きく	6.2	0.1	6.3	0.1	6.3	0.1
・ストック	1.4	0.1	1.4	0.1	1.4	0.1
・トルコぎきょう	1.5	0.2	1.5	0.2	1.5	0.2
・フリージア	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
・ひまわり	1.3	0.0	1.3	0.0	1.3	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	590.5	0.0	531.5	0.0	531.5	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	55.1	0.0	5.4	0.0	5.4	0.0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	枝豆、ねぎ、トマト、きゅうり、アスパラガス、ニラ、花き（トルコギキョウ、アルストロメリア、ストック、きく、ひまわり、フリージア）、赤かぶ、キャベツ、山菜（わらび、ぜんまい、行者にんにく、うるい）、さやいんげん、なす、さといも、ミョウガ	園芸作物助成	作付面積（ha）	（令和7年度） 592.5	（令和8年度） 700.0
2	そば	そば助成	排水対策取組面（ha）（基本助成）	（令和7年度） 410.6	（令和8年度） 468.0
			排水対策取組面（ha）（加算助成）	（令和7年度） 266.0	（令和8年度） 270.0
			10a当たりの収量(kg/10a)	（令和7年度） 21.3	（令和8年度） 25.0
3	大豆	団地加算	団地面積（ha）	（令和7年度） 685.4	（令和8年度） 856.0
			作付面積に占める団地割合（%）	（令和7年度） 75.2	（令和8年度） 80.0
			10a当たりの収量(kg/10a)	（令和7年度） 175.2	（令和8年度） 175.0
4	大豆	団地輪作加算	輪作取組面積（ha）	（令和7年度） 432.0	（令和8年度） 539.0
			団地面積に占める輪作取組割合（%）	（令和7年度） 63.0	（令和8年度） 63.0
			10a当たりの収量(kg/10a)	（令和7年度） 175.2	（令和8年度） 174.0
5	枝豆	団地加算	団地面積（ha）	（令和7年度） 288.8	（令和8年度） 341.0
			対象作物作付面積に占める取組割合（%）	（令和7年度） 56.6	（令和8年度） 70.0
6	飼料用米生産ほ場の稲わら	耕畜連携助成（わら利用）	耕畜連携取組面積（ha）	（令和7年度） 18.7	（令和8年度） 45.0
			対象作物作付面積に占める取組割合（%）	（令和7年度） 6.9	（令和8年度） 9.0
7	飼料作物	耕畜連携助成（水田放牧）	耕畜連携取組面積（ha）	（令和7年度） 0.6	（令和8年度） 2.3
			対象作物作付面積に占める取組割合（%）	（令和7年度） 3.2	（令和8年度） 9.0
8	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用米助成	取組面積（ha）	（令和7年度） 167.7	（令和8年度） 218.0
9	新市場開拓用米	【国枠】複数年契約加算	複数年契約取組面積（ha）	（令和7年度） 88.5	（令和8年度） 176.0
			複数年契約取組数量（t）	（令和7年度） 534.5	（令和8年度） 992.0
			作付面積（ha）	（令和7年度） 167.7	（令和8年度） 218.0
			数量（t）	（令和7年度） 1,011.2	（令和8年度） 1,281.0
10	枝豆、ねぎ、トマト、きゅうり、アスパラガス、ニラ	園芸作物助成（面積拡大加算：露地）	前年からの拡大面積（ha）	（令和7年度） 22.2	（令和8年度） 54.0
10	ねぎ、トマト、きゅうり、花き（トルコギキョウ、アルストロメリア、ストック、きく、ひまわり、フリージア）さやいんげん	園芸作物助成（面積拡大加算：施設）	前年からの拡大面積（ha）	（令和7年度） 1.5	（令和8年度） 2.9
11	クローバー、ソルガム、レンゲ、えんばく、ヘアリーベッチ、ひまわり、クロタラリア、セスバニア、キザキノナタネ	【国枠】地力増進作物助成	作付面積（ha）	（令和7年度） 13.8	（令和8年度） 14.0

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。
※ 目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：山形県

協議会名：　鶴岡市農業振興協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	園芸作物助成（最重点・枝豆）	1	10,000	枝豆	作付面積に応じて支援
1	園芸作物助成（最重点・枝豆）（二毛作）	2	10,000	〃	作付面積に応じて支援
1	園芸作物助成（最重点：露地）	1	14,000	ねぎ、トマト、きゅうり、ニラ、アスパラガス	作付面積に応じて支援
1	園芸作物助成（最重点：露地）（二毛作）	2	14,000	〃	作付面積に応じて支援
1	園芸作物助成（最重点：施設）	1	20,000	ねぎ、トマト、きゅうり	作付面積に応じて支援
1	園芸作物助成（最重点：施設）（二毛作）	2	20,000	〃	作付面積に応じて支援
1	園芸作物助成（重点：露地）	1	6,000	花き（トルコギキョウ、アルストロメリア、ストック、きく、フリージア、ひまわり）、さやいんげん、赤かぶ、山菜（わらび、ぜんまい、行者にんにく、うるい）	作付面積に応じて支援
1	園芸作物助成（重点：露地）（二毛作）	2	6,000	〃	作付面積に応じて支援
1	園芸作物助成（重点：施設）	1	13,000	花き（トルコギキョウ、アルストロメリア、ストック、きく、フリージア、ひまわり）、さやいんげん	作付面積に応じて支援
1	園芸作物助成（重点：施設）（二毛作）	2	13,000	〃	作付面積に応じて支援
1	園芸作物助成（振興：露地）	1	4,000	キャベツ、なす、さといも、ミョウガ	作付面積に応じて支援
1	園芸作物助成（振興：露地）（二毛作）	2	4,000	〃	作付面積に応じて支援
2	そば助成（基本助成）	1	15,000	そば	排水対策
2	そば助成（加算助成）	1	5,000	そば	土壌診断を踏まえた土づくり等
3	団地加算（大豆）1～2ha	1	5,000	大豆	団地化（1ha以上2ha未満）
3	団地加算（大豆）2ha～	1	8,000	大豆	団地化（2ha以上）
4	団地輪作加算（大豆）	1	13,000	大豆	団地化（1ha以上）かつ前年度水稲作付
5	団地加算（枝豆）	1	3,000	枝豆	団地化（1ha以上）
6	耕畜連携助成（わら利用）	3	9,000	飼料用米生産ほ場の稲わら	畜産農家等と連携した稲わら利用
7	耕畜連携助成（水田放牧）	3	9,000	飼料作物	畜産農家等と連携した牛の放牧
8	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米	出荷及び販売
9	【国枠】複数年契約加算（新市場開拓用米）	1	10,000	新市場開拓用米	3年以上の複数年契約
10	園芸作物助成（面積拡大加算：露地）	1	9,000	枝豆、ねぎ、トマト、アスパラガス、ニラ、きゅうり	前年度から作付面積の拡大
10	園芸作物助成（面積拡大加算：施設）	1	90,000	ねぎ、トマト、きゅうり、さやいんげん、花き（トルコギキョウ、アルストロメリア、ストック、きく、ひまわり、フリージア）	前年度から作付面積の拡大
11	【国枠】地力増進作物助成	1	0	クローバー、ソルガム、レンゲ、えんばく、ヘアリーベッチ、ひまわり、クロタラリア、セスバニア、キザキノナタネ	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。

（別表2）水田放牧の対象となる飼料作物の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）、青刈り大豆、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば